

京都市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年10月10日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人ハーモニーきょうと	同行援護	居宅介護事業所ハーモニーきょうと 2610900322	京都市伏見区深草瓦町47 フェリ一チエ47 1階	令和5年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)